

2022年度

第6回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2022年度第6回理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2023年3月11日(土) 13時00分から15時09分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

- (1) 理事総数 29名
- (2) 理事定足数 15名
- (3) 理事出席総数 24名

(4) 出席理事(3名)
越山 賢一、船田 清、石井 肇

(5) WEB会議システムによる出席理事(21名)
鷺津 裕美、中山 明彦、大岩真由美、八島 隆志、大橋 穰、佐賀 主昌、今枝 映人
藤井 陽一、池端 一樹、中川 綾子、荃津 都、橋本 美湖、柴田 靖士、對馬 紀一
八城 雅彦、岩田 薫、鈴木 敏之、北国 浩、由井 敏博、中田 孝一、本山 哲司

(6) 欠席理事(5名)
上田 充士、吉田 昌一、磯辺 正道、安藤 亮一、小島 実

(7) WEB会議による出席監事(3名)
工藤 彰一、永浦 政司、吉川 賀恵

(8) 欠席監事(0名)

(9) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席(5名)
館下 裕典根室FA副理事長、小林 徹也特任理事、勘七 誠特任理事、野呂 雅友特任理事
遠藤 祥悦特任理事

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

- | | | |
|--------|-------|-------------------------|
| <決議事項> | 第1号議案 | 2023年度事業計画の件 |
| | 第2号議案 | 2023年度収支予算の件 |
| | 第3号議案 | 大会等会計処理規程改正の件 |
| | 第4号議案 | 個人情報保護規則制定の件 |
| | 第5号議案 | 2022年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件 |

| | | |
|--------|-------|------------------------|
| ＜報告事項＞ | 第1号報告 | 2022年度決算見込みの件 |
| | 第2号報告 | HKFA主催事業の試合球について |
| | 第3号報告 | フットサル大会参加資格の変更について |
| | 第4号報告 | 東雁来公園サッカー場近くの信号機新設について |
| | 第5号報告 | HKFA公式応援ソングについて |
| | 第6号報告 | 業務執行理事の業務執行状況報告の件 |

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示が互いにできる状態であることが確認された。

理事総数29名中出席理事24名、欠席理事5名。定足数15名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

また、特任理事の4名が、理事会運営規則第11条の報告・説明に基づく、説明の「補助者」として出席していることについて、議長および理事より承認を得た。

続いて、定款第37条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

| | | | |
|--------|----|----|----|
| 議事録署名人 | 会長 | 越山 | 賢一 |
| | 監事 | 工藤 | 彰一 |
| | 監事 | 永浦 | 政司 |
| | 監事 | 吉川 | 賀恵 |

(3) 議決事項

第1号議案 2023年度事業計画の件・・・石井専務理事、勘七特任理事、遠藤特任理事
議案書に基づき、説明を行った。

(石井) 2023年度は新規事業が12件。「高校ユース(U-17)新人サッカー大会開催支援」は、独自開催しているブロックよりHKFAに対し費用負担の要望があり、JFA補助金の企画提案制度に応募したところ採択された。単年度の補助となる見込み。「国体サッカー競技選抜チーム活動国体成年男子」は、選抜によるチーム編成を解消する。2023年度は天皇杯代表決定戦出場チームのうち、国体出場を希望するチームの中から最上位の成績のチームを国体に派遣する。

(勘七) 2023年度の高橋選手権決勝を札幌ドームで開催する。例年10月末に厚別で開催していたが、全国大会まで約2か月間空き、試合感覚やモチベーション維持が難しかった。それらが解消されるものと考え。コンサドーレの協力があり、ホームゲームの翌日などに行うことにより費用が大幅に軽減される。

※日程は11月11日(土)または12日(日)で調整中。

※ドームでの継続開催を目指したい。

(遠藤) 道の事業として実施していたキッズリーダー養成講習会を各地区FA開催に変更する。実施したFAにはインセンティブをお渡しするので、受講料を無料にするなど資格取得の促進に役立てて欲しい。

説明の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(對馬) 事業計画を決定前でも構わないので早めに展開して欲しい。

(今枝) 事業計画が決まらないのは、全道大会の引き受け手がないから。各地区協力のもと、複数年の計画を立てては、

(越山) ご意見について、検討させて頂く。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 2023年度収支予算の件・・・船田副会長（財務担当業務執行理事）
議案書に基づき、以下の説明を行った。

| 【正味財産増減予算書】 | | | | (単位:千円) |
|--------------------|--|--------------------|--|---------|
| 2023年度 | | 2022年度 | | 増減 |
| I 一般正味財産増減の部 | | I 一般正味財産増減の部 | | |
| 1 経常収支の部 | | 1 経常収支の部 | | |
| (1) 経常収益 計 418,623 | | (1) 経常収益 計 407,085 | | 11,537 |
| (2) 経常費用 | | (2) 経常費用 | | |
| 登録料 68,000 | | 登録料 66,000 | | 2,000 |
| 事業費 305,473 | | 事業費 297,238 | | 8,235 |
| 管理費 11,107 | | 管理費 9,950 | | 1,158 |
| 交付金 34,043 | | 交付金 33,898 | | 145 |
| 計 418,623 | | 計 407,085 | | 11,537 |

・会長方針及び当協会の目標を基本とし、昨年10月に示した3項目の予算編成方針に基づき予算案をまとめた。

①各委員会の要望額は、原則として前年度予算総額内とする。

②新規事業を要望する場合にあっても、前年度予算総額内とする。

③事業最適化会議の報告を踏まえ、継続事業の一部について包括予算化するなど試験的な予算編成を行う。

・特定費用準備資金について以下の通り見直す。

①ユース育成年代準備資金 国際交流事業費はコロナ過により交流国選定が進んでいないため、2022、2023年度は執行せず、期間を2年延長する。

②ユース年代育成準備資金 トレセン等事業60万は、国体少年女子の北海道スポーツ協会の助成期間終了のため準備資金から充当する。

③建物修繕費資金 トレーニングセンターハウス「夢きたれ」の修繕は状況確認のため一年執行を延期する。

・交付金については、昨年同様登録数は減少しているが、前年度並みとなるよう調整額にて調整。

・5ブロック圏交付金今年度変更となったため継続とする。

説明の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(對馬) ブロックとして新たに事業を考えようとしても現状では資金が不足している。

(船田) 諸経費補助の5万は決算報告不要なため、これを活用しブロック活動をして頂きたい。今後については各委員会やブロックジョイントミーティング等において意見をいただいたうえで検討する。

(八島) 加盟団体交付金一覧表にある各種道連盟への交付金には、地区連盟の内訳が記載されていないが理由を教えて欲しい。また社会人連盟は他団体と同様に計算されているのか。

(船田) 従来は積算根拠として地区連盟も記載していたが、交付は道連盟であり、その配分についても交付先の道連盟が決定できるよう変更した。計算方法に変更はなく、他の団体と同様である。

(對馬) 交付金の配分の変更について、変更の理由を教えてください。

(船田) 交付された団体で決定できるという記載にしたがい、説明を省略させて頂いた。

他に質疑・意見なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第3号議案 大会等会計処理規程改正の件・・・船田副会長(財務担当業務執行理事)

議案書および資料に基づき、以下の説明を行った。

第3条大会参加料について、昨今の諸経費、特に会場使用料の増加などもあり、現在の参加料では事業の運営が厳しいとの意見が寄せられたことから大会の規模等により決定できるよう「上限を定めない」に変更する。

また、第6条第7項に「審判アセッサー」を追加する。

本規定は2023年4月1日から施行となる。

説明の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(八島) 大会で審判アセッサー料が発生した場合、大会経費から支出となるのか。

(船田) 審判アセッサー料は審判委員会の予算から支出となる。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 個人情報保護規則制定の件・・・石井専務理事、小林特任理事

議案書および資料に基づき、以下の説明を行った。

(小林) 個人情報保護法の適正な執行を図り本協会が取得する個人情報を適切に管理するため、並びに登録制度改革の一環としてJFAが運用開始したメンバーシップアプリ JFA Passport を利用するためには規則の制定が必要とされていることから、本規則を制定したい。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第5号議案 2022年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件・・・石井専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

HKFA表彰規程並びに表彰取扱い要綱により、6個人6団体を推薦。

協会賞 安倍 明政 氏 (道社会人連盟)
秋川 浩 氏 (道チャレンジド連盟)
武部 豊樹 氏 (空知FA)
板木 京悦 氏 (旭川FA)
田嶋 眞一郎氏 (道フットサル連盟)
常國 広平 氏 (道審判委員会)

奨励賞 BTOPサンクくりやま (空知FA)

2022年度第58回全国社会人サッカー選手権大会 準優勝

北海道大学E s p e r a n z a (札幌FA)

第18回全日本大学フットサル大会 準優勝

苫小牧工業高等専門学校 (苫小牧FA)

第57回全国高等専門学校体育大会サッカー競技 兼 第55回全国高等専門学校サッカー選手権大会 第3位

FCフォルテU15 (札幌FA)
 JFA 第28回全日本U-15 フットサル選手権大会 第3位
 北海道コンサドーレ釧路U-15 (釧路FA)
 JFA 第28回全日本U-15 フットサル選手権大会 第3位
 札幌NFC (札幌FA)
 第22回全国障害者スポーツ大会(いちご一会とちぎ大会)第3位

※表彰式(祝賀会なし)を、5月28日(日)予定の理事会と同日に実施予定。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 2022年度決算見込みの件・・・船田副会長(財務担当業務執行理事)

資料に基づき、以下の説明を行った。

- ・全体としてはコロナ前の事業に戻ったことと6月開催日本代表戦が開催されたことなどからプラス決算見込みとなっている。コロナ禍での事業実施であったが、皆さまの努力の結果、ほぼ通常に戻る決算となる予定である。ご協力に感謝申し上げます。

| | | | | (単位:千円) |
|--------------|-----------|--------------|-----------|---------|
| 2022年度決算見込み | | 2021年度決算 | | 増減 |
| I 一般正味財産増減の部 | | I 一般正味財産増減の部 | | |
| 1 経常収支の部 | | 1 経常収支の部 | | |
| (1) 経常収益 | 計 408,310 | (1) 経常収益 | 計 318,266 | 90,043 |
| (2) 経常費用 | | (2) 経常費用 | | |
| 登録料 | 64,500 | 登録料 | 64,500 | |
| 事業費 | 285,136 | 事業費 | 213,535 | 71,601 |
| 管理費 | 10,254 | 管理費 | 7,348 | 2,906 |
| 交付金 | 34,447 | 交付金 | 33,702 | 744 |
| 計 | 394,338 | 計 | 319,086 | 75,251 |
| 当期経常増減額 | 13,971 | | △820 | 14,792 |

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 HKFA 主催事業の試合球について・・・越山会長

スポンサー契約に関し、越山会長より説明を行った。

2023年度に(株)ミカサと提携を結ぶ。事業で購入予定のボールの半数を提供して頂くという内容。全国大会球にあわせモルテンを使用することも可能。各委員会等に対しボール数の調査をする。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第3号報告 フットサル大会参加資格の変更について・・・石井専務理事、野呂特任理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

(野呂) 道フットサル連盟は、財政基盤確保のため、2023年度より連盟チーム登録料の徴収を開始する。HKFAと道フットサル連盟の共催大会出場チーム(地区予選含む)に対し、連盟登録を義務付けるものとする。

(對馬) 2023年度全日本U-12大会の地区予選を実施したがそれも対象か。また、U15年代の合同チームの場合、双方のチームの支払いが必要か。

(野呂) U12大会は検討する。U15の合同の場合は双方登録が必要。

※送金方法等、後日連盟より案内する。

報告の後、他に質疑・意見なく、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第4号報告 東雁来公園サッカー場近くの信号機新設について・・・中山副会長
NPO 法人北海道スポーツクラブの会長である中山副会長より説明を行った。

(中山) 2月10日(金)に東雁来公園サッカー場に信号機が設置され、点灯式が実施された。長年に渡る設置活動および署名活動へご協力いただいた皆さまへ感謝申し上げます。
(越山) 4月にセレモニーを実施予定。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第5号報告 HKFA 公式応援ソングについて・・・石井専務理事
スポンサー契約に関し、石井専務理事より説明を行った。
日北自動車工業、日北交通、川崎建機の日北グループ様より、北海道サッカー協会の普及・育成に関する取り組みに共感頂き、複数年で協賛して頂くことになった。また、その契約とは別に応援ソングを制作して頂いた。今後、幅広く北海道協会の事業に展開し、サッカーの普及やイメージ作りに活用していきたい。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第6号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・石井専務理事
資料に基づき、2022年6月25日から2023年3月10日までの業務執行状況を説明した。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

(5) その他

- ①HKFA 評議員・理事の変更を伴う、各地区・連盟の役員変更がある場合は、速やかに事務総長まで連絡をすること。次回HKFA 理事会・評議員会で対応する。・・・石井専務理事
- ②HKFA 事務局の水曜日のリモートワークを継続するが、協会事務局に事務局員を配置し電話対応できる体制にする。・・・石井専務理事
- ③サッカー情報番組『KICKOFF HOKKAIDO (仮称)』が4月より放送される。札幌テレビ、コンサドーレ、北海道サッカー協会の3者が協力し制作する。毎週土曜 11:40～11:55 の15分間。
取り上げて欲しい内容があれば石井専務理事へ連絡をしてもらいたい。・・・石井専務理事
- ④コンサカップでAEDを使用する案件があった。各大会においても、会場のAEDの設置場所や使用できる方がいるか事前に確認して欲しい。・・・越山会長

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時09分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2023年3月11日

公益財団法人北海道サッカー協会 2022年度 第6回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 工藤彰一 印

監 事 永浦政司 印

監 事 吉川賀恵 印